

小鹿野し尿処理センター運転管理業務公募型プロポーザル評価選考要領

1 目的

本要領は、小鹿野し尿処理センター運転管理業務公募型プロポーザルにおける受注候補者、次席者の選考について必要な事項を定めることを目的とする。

2 評価方法

(1) 秩父広域市町村圏組合小鹿野し尿処理センター運転管理業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、本要領に基づいて第一次審査及び第二次審査を行う。

(2) 第一次審査においては、各参加者の実績について事務局にて本要領に記す配点に基づき採点を行い各選定委員に採点結果を報告した上で、選定委員会は評価点合計上位5者程度を一次審査通過者として選定する。ただし、第一次審査の評価点が**35点**に満たない者は選定しない。

(3) 選定委員会は第二次審査において、プレゼンテーション及びヒアリングを経て、技術提案書について本要領に記す配点に基づき採点を行い、第二次審査の評価点合計が最高の者を「受注候補者」、2位を「次点者」として選定する。

ただし、第二次審査の評価点が**70点**に満たない者は受注候補者として選定しない。なお、第一次審査における審査結果（採点）は、第二次審査に持ち越さないものとする。

(4) 選定委員会は受注候補者及び次点者の選定結果を管理者に報告する。

3 第一次審査評価基準

提出された第一次審査に関わる参加表明書に記載された実績等について、次の項目を評価する。

評価項目	評価基準	配点
企業の信頼性	・自己資本比率	5
	・経常利益の黒字期間(直近3事業年度)	5
他の地方公共団体等での業務実績	・過去10年間に日本国内における他の地方公共団体等において、し尿処理施設又は汚泥再生処理センターの運転管理業務を元請けとし1年以上継続して実施した実績(5件まで)。JVの一員は除く。	20
業務統括責任者の実務経験	・業務統括責任者の同等施設又はそれを超える規模の施設の運転実務経験年数	15
配置予定人員	・配置予定人員数	5
計		50

(1) 企業の信頼性

①自己資本比率【5点】

企業の自己資本状況について評価を行う。

評価点は、配点に自己資本比率を乗じた点数（小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までとする。）とする。

②経常利益の黒字期間（直近3事業年度）【5点】

経常利益の黒字期間（直近3事業年度）について評価を行う。

評価点は、配点に評価ウェイトを乗じた点数とする。

経常利益の黒字期間 (直近3事業年度)	評価ウェイト
3事業年度	1.0
2事業年度	0.75
1事業年度	0.5
黒字期間なし	0

(2) 他の地方公共団体等での業務実績【20点】

他の地方公共団体等での業務実績について評価を行う。

評価点は、配点に評価ウェイトを乗じた点数（小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までとする。）とする。

実績件数	評価ウェイト
5件	1.0
4件	0.8
3件	0.6
2件	0.4
1件	0.2

(3) 業務統括責任者の実務経験【15点】

業務統括責任者の同等施設又はそれを超える規模の施設の運転実務経験について評価を行う。

評価点は、配点に評価ウェイトを乗じた点数（小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までとする。）とする。

実務経験年数	評価ウェイト
10年以上	1.0
6～9年	0.75
5年	0.5

(4) 配置予定人員【5点】

配置予定人員について評価を行う。

評価点は、配点に評価ウェイトを乗じた点数（小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までとする。）とする。

配置人員数	評価ウェイト
5人以上	1.0
4人	0.8
3人	0.6
2人以下	0

4 第二次審査評価基準

第一次審査通過者から提出された二次審査に関わる技術提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングについて、次の項目を評価する。

評価項目	評価基準	配点	
業務実施方針	・業務の理解度	5	10
	・業務を実施するにあたっての基本方針	5	
【テーマ1】 安定的な運転 管理業務の遂 行	・適正な人員配置及び有資格者の配置	4	20
	・人員の欠員が出た場合の対応	2	
	・労働者の適切な労働条件	2	
	・従業員の教育体制、研修等	2	
	・運転管理業務の実績・ノウハウ	4	
	・安全衛生管理の取組	4	
	・契約終了後に次の受注事業者スムーズに業務移管ができる体制	2	
【テーマ2】 施設及び機器 修繕計画	・施設及び設備機器等の修繕・作業計画の考 え方、故障に対する突発修繕体制	20	20
【テーマ3】 緊急時（災害・ 事故・故障等）	・緊急時、災害時における組織、人員体制、 連絡体制	9	20
	・マニュアル整備と訓練、研修等の状況	6	

の危機管理方針	・会社、組織としてのバックアップ体制	5	
【テーマ4】 環境対策の具体性、妥当性	・施設の省エネ対策の考え方、方法	4	10
	・施設の臭気対策の考え方、方法	6	
価格提案	・価格提案書における提案価格から、一定の算出方法によって点数化	20	20
計		100	

(1) 業務実施方針【10点】

提案された技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、選定委員の主観的評価により総合的に判断を行う。

評価点は、業務の理解度や業務実施にあたっての基本方針について評価し、配点に評価ウェイトを乗じて得た各選定委員の評価点を平均して算出した点数（小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までとする。）とする。

①業務の理解度（5点）

評価項目	評価基準	評価ウェイト				
		1.0	0.8	0.6	0.4	0
業務の理解度	業務の理解度について、総合的に評価する。	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い

②業務を実施するにあたっての基本方針（5点）

評価項目	評価基準	評価ウェイト				
		1.0	0.8	0.6	0.4	0
業務実施方針	業務実施方針について、総合的に評価する。	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い

(2) 評価テーマに対する技術提案【70点】

提案された技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、テーマごとに選定委員の主観的評価により総合的に判断を行う。

評価点は、的確性^{※1}、実現性^{※2}についてそれぞれ評価し、配点に各評価ウェイトの平均値を乗じて得た各選定委員の評価点を平均して算出した点数（小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までとする。）とする。

評価項目	評価基準	評価ウェイト				
		1.0	0.8	0.6	0.4	0
評価テーマに対する技術提案	各テーマについて、その的確性、実現性を考慮して総合的に評価する。	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い

※1 的確性：与条件との整合性がとれているか

※2 実現性：提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案になっているか

(3) 価格提案【20点】

提出された価格提案書に記載された価格（消費税及び地方消費税相当額を含む額）について、次の算出式により評価点を算出するものとする（小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までとする。）。

また、最高見積額は、実施要領2（5）に掲げる提案上限額（以下「提案上限額」という。）以内であることとし、提案上限額を超える見積額であった場合は、失格とする。

【算出式】

$$\text{価格評価点} = 20 \text{点} \times (A/B)$$

A：最低提案価格 B：提案価格

5 受注候補者、次席者の選定

第二次審査の評価点合計の最も高い者を受注候補者、第2位の者を次点者とする。